令和7年度龍ケ崎市省エネ家電買換え促進事業補助金

～　事業者へのお願い　～

事業者の皆様へ

本市では、令和7年2月に『ゼロカーボンシティ宣言』を行い、2050 年のカーボンニュートラルの実現に向け、脱炭素・省エネ政策に取り組んでいます。

この度、「家庭における CO_2 排出量削減施策」及び「エネルギー価格及び物価高騰からの市民生活支援」として、省エネ家電への買換え・設置した方を対象とした補助金交付事業を実施いたします。

つきましては、補助金申請を予定している市民が適切な商品選択と申請に必要な書類をスムーズに取得できるよう、事業者の皆様に向けたお願いをまとめましたので、ご一読いただき、ご協力をいただければ幸いです。

なお、本書では補助制度の内容を掲載しておりませんので、制度内容については、市公式 HP もしくは「申請の手引き」をご覧くださいますようお願いいたします。

本補助制度を利用して、家電を購入しようとする市民より、問い合わせや対応を求められることが想定されます。

「相手方から補助金のことを踏まえた相談・問い合わせがあった」「対応中に補助金を利用することに気が付いた」などの際に、以下の点について可能な範囲でご協力をお願いします。

①申請にかかる添付書類について

申請に必要な書類のうち、事業者の皆様に発行いただく書類も含まれるため、用意にご協力をお願いします。

〇、ご協力いただきたい書類

(1)購入した省エネ家電のレシート又は領収書

☆レシート等で確認したい内容

- ・購入日
- ・購入店の名称・所在地
- ・家電品目・メーカー・型番
- ・家電本体費用(それ以外の費用(配送・設置費等)と別になっていること)

※家電品目・メーカー・型番については、JAN コードでも可です。

※レシートに記載されないものについては、手書きでの書込みや内訳等の分かるものの発行などにご配慮いただけますと幸いです。

(2)購入した省エネ家電の省エネ基準達成状況が分かる資料

例)カタログ、省エネ型製品情報サイトの写し

※もし可能であれば、購入者に提供していただけますと幸いです。

②補助対象品目について

・エアコン、冷蔵庫

購入しようとする家電が、補助対象であるかの確認として、省エネ基準達成率が何%であるか、聞かれることが予想されます。

各家電の省エネ基準達成率は次のとおりですので、ご案内をお願いします。

品目	目標年度	省エネ基準達成率
エアコン	2027年度	87%
冷蔵庫	2021 年度	100%

※補足

LED 照明器具については、「天井または壁に固定して使用するもの」が対象です。

【LED 照明器具として、補助対象外のもの】

・電球のみの場合

・天井や壁に固定しないもの(スタンドライト・手持ちライト等)

③補助対象経費について

補助対象となる費用は、**対象家電本体の購入費のみ**です。

以下の費用は補助対象外となるため、**するレシート等で、購入費のみが分かる書類の用意にご協力をお願いします。**

【対象外】

・別売付属品の購入費
・別商品とのセット販売
・配送料、設置費、処分費
・一括支払いした他の商品
・割引分やポイント利用分（割引・ポイント利用後の購入費が補助対象額となります。）